

## 木造住宅の耐震化 補助制度のご案内

### 1 耐震診断 対象住宅であれば、無料で耐震診断を受けられます!!

- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅<sup>(\*)1</sup>ですか？  
(併用住宅は、延床面積の1/2以上が住宅であることが要件)  
(\*1) 在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁（ツーバイフォー）構法以外は対象外となります。
- 階数は3階以下ですか？
- 無料で耐震診断を受けられますので、「建設課まちづくり整備室」に申し込んでください<sup>(\*)2</sup>  
(\*2) 近くの連絡所に申し込むことも可能です。
- 専門家から電話で日程調整のうえ、現地調査を行います
- 調査後、診断結果と補強が必要な場合の概算工事費をお伝えします

診断内容は、間取り確認、床下、天井裏などの現地調査を行います。

|         |                |                |               |        |
|---------|----------------|----------------|---------------|--------|
| 診断結果の評点 | 0.7 未満         | 0.7 以上 1.0 未満  | 1.0 以上 1.5 未満 | 1.5 以上 |
| 診断結果    | 耐震性なし          |                | 耐震性あり         |        |
| 区分      | 倒壊する<br>可能性が高い | 倒壊する<br>可能性がある | 一応倒壊しない       | 倒壊しない  |

耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある、または、高い」(評点 1.0 未満)の住宅を評点 1.0 以上「一応倒壊しない」住宅にするための**補強設計**の作成を行います。

### 2 補強設計

**支援内容** 補助金額：設計費の 2/3 の額 (最大 18 万円) ※県 9 万円、市 9 万円の補助。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」(評点 0.7 未満)の住宅については、補強設計に基づき、耐震補強後の評点を 1.0 以上「一応倒壊しない」住宅にする**補強工事**を行います。

### 3 補強工事

**支援内容** 補助金額：国と県・市の両方の補助が受けられます<sup>(\*)3</sup>

- ① 国：工事費の 2/5 (最大 50 万円)
  - ② 県・市：工事費の 2/3 (最大 50 万円)
- (\*3) 令和3年3月末までに補助を受けて設計に着手した場合は、金額が異なります。

|         |                |                |               |        |
|---------|----------------|----------------|---------------|--------|
| 診断結果の評点 | 0.7 未満         | 0.7 以上 1.0 未満  | 1.0 以上 1.5 未満 | 1.5 以上 |
| 診断結果    | 耐震性なし          |                | 耐震性あり         |        |
| 区分      | 倒壊する<br>可能性が高い | 倒壊する<br>可能性がある | 一応倒壊しない       | 倒壊しない  |

簡易耐震補強工事

耐震補強工事

#### ●簡易耐震補強工事について

補強工事費用の負担の問題などから、まずは評点を 0.7 以上にする簡易補強工事を行うこともできます。  
補助金額：補強工事の費用 2/3 (最大 30 万円)

## 補強工事

+

## リフォーム 工事

補強工事と同時に行うリフォーム工事にも補助を受けられます。  
※リフォーム工事のみの場合は補助対象ではありません。

### 支援内容

補助金額：工事費の1/3（最大20万円）  
要件：機能向上（耐久性、省エネ、バリアフリー、防犯性など）  
を目的とするリフォーム工事であること

## さらに

## 木造住宅空家除却（解体）工事

耐震性のない木造住宅（空家）を解体し、除却する場合にも補助を受けられます。

### 支援内容

#### 標準補助金額

解体工事に係る費用の23%（最大20.7万円）  
離島は海上運搬の補助の上乗せ（最大10万円）

対象：昭和56年5月31日以前に着工された3階建以下の木造住宅で、耐震性のない空家  
（概ね1年以上使用されておらず、市または民間による耐震診断を受けた結果、評点が0.7未満のもの）  
また、離島（神島、坂手島、菅島、答志島）で除却工事に伴う廃材などを海上運搬する場合、海上  
運搬費の一部（最大10万円）を上乗せ補助します。

※耐震診断が受診できないほど危険な状態の場合は、まちづくり整備室まで相談してください。

## 自助

## 地震に強い部屋をつくる

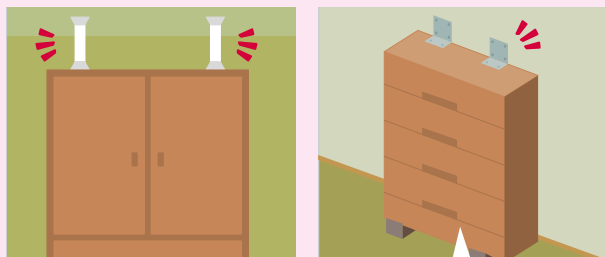
地震に備えて、家具の転倒落下防止対策を!!（補助金対象外）

総務課防災危機管理室

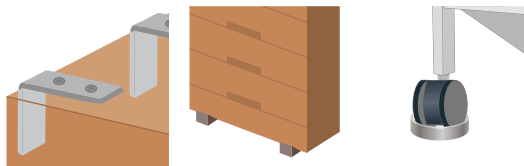
☎ 251118

平成7年1月17日未明に発災した阪神・淡路大震災により、亡くなられたかたの約8割が、家屋の倒壊  
や家具の転倒による窒息死・圧迫死だったといわれています。過去の大規模地震の教訓を踏まえ、自分の命・  
大切な家族の命を守るために、家庭における家具固定や家具の修繕など、防災・減災対策を実施してください。

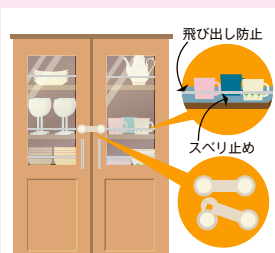
- L型金具や突っ張り棒で家具を固定する。



- L型金具を下向きに付けたり、粘着マットを併用すると耐震強度が高くなります。キャスターの場合は、キャスターを固定することで転倒防止につながります。



- 食器棚は扉解放防止器具とすべり止めマットの活用。



- ガラス飛沫防止フィルムをガラス製の窓に貼る。



- 避難経路の確保となるべく大きな家具は、寝室や廊下に置かない。

